資料2

『菊川市新行財政改革推進方針』

菊川市CAPDo（キャップドゥ）！

－ 後期　計画/進捗管理 －

【菊川市広告事業】

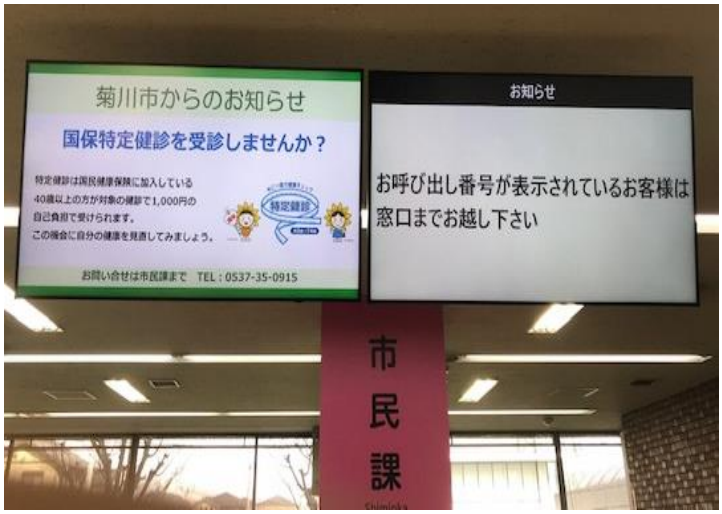

＜窓口表示板＞

＜図書館の雑誌カバー＞

＜ごみの出し方マニュアル＞

【後期計画】令和2年度～令和3年度

令和２年４月　策定　(後期)

静岡県菊川市

個表1

<table>
<tr><td>方針の目的</td><td colspan="5">健全な行財政基盤の確立</td></tr>
<tr><td>方針の視点</td><td colspan="5">1　健全行政マネジメント</td></tr>
<tr><td>分　　類</td><td colspan="5">効率的な行政運営</td></tr>
<tr><td>実施メニュー</td><td>1　定員管理計画の策定及び推進</td><td>即効度</td><td>◎</td><td>難易度</td><td>A</td></tr>
<tr><td colspan="2">C=Check

現状の課題を把握</td><td colspan="4">効率的な行政運営を目指し、「定員管理計画」（※1）に基づき、民間委託の推進、指定管理者制度の活用、組織機構の見直しなどにより職員数の適正化を図ってきた。しかし、その一方で、国の制度改正への対応や、権限移譲などにより、課題は山積であり必要とされている人員は増加している。また、組織の見直しや、部、課、係ごとの配置職員数の検討を行っていく必要がある。
平成31年4月1日現在の職員数は318人（計画職員数315人）となっている。
※職員実数306人（目標310人以内）

注1）職員数は、消防・病院部門の職員及び再任用短時間勤務職員（※2）を除いた人数（再任用フルタイム勤務職員を含む）
注2）平成27年度に「定員管理計画」を策定</td></tr>
<tr><td colspan="2">A=Action

改善内容を立案</td><td colspan="4">組織の見直しや、部、課、係ごとの配置職員数の精査を行う。また、会計年度任用職員（※3）の活用等を継続して検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">P=Plan

具体的な施策を計画</td><td colspan="4">組織機構の見直しや、適正な人員配置を実施するとともに、研修等により人材の育成に努め職員の資質向上に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">D=Do

業務を遂行</td><td></td><td colspan="2">その年度に達成すべき目標</td><td colspan="2">目標達成のための取組</td></tr>
<tr><td>R2</td><td colspan="2">次期定員管理計画を策定する。</td><td colspan="2">・菊川市の行政サービスに必要な定員計画の策定
・会計年度任用職員の活用</td></tr>
<tr><td>R3</td><td colspan="2">新たな定員管理計画の数値目標を達成する。</td><td colspan="2">・新たな定員計画の実施と、組織力のフル活用
・会計年度任用職員の活用</td></tr>
</table>

※1　定員管理計画 ： 市民に絶えず安定した行政サービスを提供するための組織と、質の高いサービスを生み出し、魅力的な街づくりに貢献できる職員を育成するために、中期的な職員の定員管理の計画として策定するもの。

※2　再任用短時間勤務職員 ： 退職職員に対する年金の支給開始年齢が、平成25年度から段階的に65歳まで引き上げられたことに伴い、定年退職する職員が、その知識・経験を退職後も生かすとともに、雇用と年金の接続を図るために再任用される場合で、勤務時間がフルタイム職員よりも短い職員（本市の制度では週31時間勤務）をいう。

※3　会計年度任用職員：現在の臨時職員や嘱託職員等の非常勤職員は、地方公務員法や地方自治法の改正により、令和2年4月1日から会計年度任用職員という身分になる。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	菊川市定員管理計画（平成28年度～平成32年度）が令和2年度で終了する。

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画案の作成	計画	スケジュール作成	計画素案の作成	----→	計画素案の検討	計画素案の修正	計画素案の検討	計画（案）の完成	計画（案）の修正				
	実績	スケジュール作成	計画素案の作成	----→	計画素案の検討	計画素案の修正	計画素案の検討	計画（案）の完成	計画（案）の修正				
政策会議等の庁内会議	計画								部長会 市長会 政策会議				
	実績								部長会 市長会 政策会議				
議会への説明	計画								全員協議会				
	実績								全員協議会				
決定・公表	計画									計画決定 公表			
	実績									計画決定 公表			

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	~~計画通り計画書(案)を作成し、内部調整を行い順調に進んでいる。~~ 定員管理計画を策定した。	100.0%	目標	次期定員管理計画（令和3年度～令和7年度）を策定する。	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
~~令和2年9月末~~ 令和2年12月末までに定員管理計画案　（令和3年度～令和7年度）策定した。	~~4月にスケジュールを作成し、5月から6月にかけて計画案を作成した。7月には課内での定員管理計画案の検討を行い、8月に修正を行った。9月は、10月の計画案の完成にむけて調整を行なった。~~ ~~今回策定する定員管理計画については、段階的に65歳までの定年延長による職員増に対応するため、今までの計画と異なる性質を持った計画になる。また、新規採用職員も毎年度採用していく必要があるため、定数が増加する見込みである。~~ ~~今後は、11月に部長会、市長会、政策会議、議会全員協議会での説明を行い、12月の策定を目指す。~~ 令和3年度から令和7年度までの新たな定員管理計画を策定するため、4月にスケジュールを作成し、5月から6月にかけて計画案を作成した。7月には課内での定員管理計画案の検討を行い、8月に修正を行った。9月に内部調整を行い、10月に計画案がまとまった。 11月には、部長会、市長会、政策会議を経て最終案を議会の全員協議会にて報告を行った。 12月には、計画案を決定することができた。新たな定員管理計画については、行政需要に適切に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し、令和2年度の職員数を維持する内容となる。
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

新たな計画の決定により、今後の行政需要に対応するための組織体制の構築が可能になると考えられる。

■令和2年度末時点での課題を把握　【新規(後期計画)】

地方自治体の行財政改革の推進、市町村合併に伴う合理化推進に加えて、IT化による業務の効率化、組織改革、指定管理者制度や人材派遣の活用などの取り組みにより、菊川市の職員数は平成17年度の351人から平成24年度には317人まで減少し、令和元年度は318人となっている。

一方で、権限移譲による業務の増加、福祉・介護事業、多文化共生、防災対策など専門性や多様性が求められる業務は拡大傾向が続き、平成24年度以降の減少は進んでいない。

平成、令和の時代は、男性の育児休暇取得、育児環境を取得しやすい環境、子育てを行う女性職員の活躍（産育休後の時短勤務）、時間外勤務の縮減、休暇取得、来庁者への環境整備、地域や学校行事への市民参加など職員の職務改善やワークライフバランスが提唱されているが推進に向けた環境は万全ではなく、執務環境を整えるためには職員数の増加を望む状況にある。

しかし、令和3年度末の定年退職者から年金65歳支給が適用され、再任用制度の実施とともに国では定年延長の実施も話題とされ、現状では職員数の増加には踏み切れない状況にもある。

厳しい財政状況も鑑みると、人件費の抑制は常に意識をもって取り組む課題である。

両面の課題を踏まえ、現状の職員定数を維持する計画の中で、デジタル化の推進、組織改革、事業の集約・見直しなどの取り組みと職員数の在り方を検討する。

個表1

<table>
<tr><td>方針の目的</td><td colspan="5">健全な行財政基盤の確立</td></tr>
<tr><td>方針の視点</td><td colspan="5">1　健全行政マネジメント</td></tr>
<tr><td>分　　類</td><td colspan="5">効率的な行政運営</td></tr>
<tr><td>実施メニュー</td><td>2　業務形態の見直し</td><td>即効度</td><td>◎</td><td>難易度</td><td>A</td></tr>
<tr><td colspan="2">C=Check
現状の課題を把握</td><td colspan="4">権限移譲、防災、総合戦略、少子高齢化への対応等、業務の多様化や増加により、時間外勤務が増加し、人件費と職員の健康維持が懸念される。また、非常勤職員の会計年度任用職員（※3）制度移行による人件費の増加が見込まれている。
令和元年度より、行政が行う業務と民間を活用して行う業務及び自動化を図る業務について調査を開始している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">A=Action
改善内容を立案</td><td colspan="4">現在、市で行っている業務のうち、民間活用等の検討や見直しを図り、業務のスリム化と人件費の抑制を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">P=Plan
具体的な施策を計画</td><td colspan="4">現在、市で行っている業務のうち、民間活用等について検討や見直しを図ることが可能な業務を洗い出し、真に行政が行う業務と民間を活用して行う業務またはRPA（※4）など自動化を図る業務に仕分け、民間活用と自動化を進めることで業務のスリム化（集約化や統合を含む。）と人件費の抑制を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">D=Do
業務を遂行</td><td></td><td colspan="2">その年度に達成すべき目標</td><td colspan="2">目標達成のための取組</td></tr>
<tr><td>R2</td><td colspan="2">見直し可能業務の中から民間活用等を行う業務候補を決定する。</td><td colspan="2">・見直し可能業務の各所属への照会（令和元年から実施）
・公共サービス改革法など各種業務に関する法律の確認
・民間事業者調査
・自動化の実施可否検討
・庁内調整（庁内への周知や担当部署による予算確保）</td></tr>
<tr><td>R3</td><td colspan="2">決定した民間活用等を行う業務候補から5件以上実施する。</td><td colspan="2">担当部署による民間活用または自動化の実施</td></tr>
</table>

※4　RPA：Robotic Process Automationの略。認知技術を活用した主にホワイトカラー業務の効率化、自動化のこと。

個表2

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	見直し可能業務の各所属への照会を実施している。

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
民間活用又はRPA等の自動化が可能な業務の調査・実証試験	計画		調査		担当課との調整・企業打ち合わせ		実証試験		担当課との調整・企業打ち合わせ		実証試験		
	実績			特別定額給付金事務 担当課との調整・試行									
導入・実施	計画							固定資産税共有名義変更及び勤務意向調書事務　導入		議事録作成事務　導入		導入・情報発信 ★◎	
	実績		特別定額給付金事務　導入・情報発信	★◎				★		★			
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	業務の自動化を~~1~~ 4業務で導入済み ~~（3業務について導入待ち）~~	100.0	目標	民間活用又は自動化を図る業務3業務以上の候補を決定	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
~~・特別定額給付金事務においてRPAを導入し、給付事務の効率化を図った。~~ ~~・勤務意向調書の取りまとめや固定資産税共有名義者変更等RPAの導入待ちが3業務控えている。~~ 目標：3業務以上の候補を決定 実績：4業務に対し、RPAを導入 導入した業務(事務) ・特別定額給付金事務 ・勤務意向調書事務 ・固定資産税共有名義者変更業務 ・議事録作成業務	＜実施済み＞ ・特別定額給付金事務においてRPAを導入し、給付事務の効率化を図った。 ・勤務意向調書事務においてRPAを導入し、意向取りまとめ作業の効率化を図った。 ・固定資産税共有名義者変更業務においてRPAを試行導入し、端末処理の削減を図った。 ・議事録作成業務においてRPAを導入し、議事録作成事務の効率化を図った。 ＜今後の予定＞ ~~・試行を終えた業務の中から効果が確認できた業務についてRPAを導入する。~~ ・原課からの活用要望の中から試行を経てRPAを導入し、事務の効率化を図る。
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

＜導入した業務（事務）における効果や影響＞
- 特別定額給付金事務：作業時間を約30時間削減
- 勤務意向調書事務：作業時間を約60時間削減
- 固定資産税共有名義者変更業務：作業時間を約480時間削減
- 議事録作成業務：作業時間を1会議当たり約220分削減

＜全体における効果や影響＞
庁内の様々な部署でRPAが導入され、業務の効率化が図られることで、職員の業務効率化に対する意識の向上が見られた。

■令和2年度末時点での課題を把握　【新規(後期計画)】

「民間活用又は自動化を図る業務の把握」や「RPA構築コストと見込まれる効果の確認」についてさらに進めていく必要がある。
また、自動化による業務の効率化について職員間で認識に隔たりがあるため、理解の促進を図る必要がある。

個表1

<table>
<tr><td>方針の目的</td><td colspan="5">健全な行財政基盤の確立</td></tr>
<tr><td>方針の視点</td><td colspan="5">1　健全行政マネジメント</td></tr>
<tr><td>分　　類</td><td colspan="5">効率的な行政運営</td></tr>
<tr><td>実施メニュー</td><td>3　がんの早期発見・早期受診対策</td><td>即効度</td><td>◎</td><td>難易度</td><td>A</td></tr>
<tr><td>C=Check

現状の課題を把握</td><td colspan="5">【検診】
職場でがん検診（※5）を受ける機会のない国民健康保険被保険者のうち、40～74歳の令和元年度受診率は、胃がん22.5%、大腸がん31.0%、肺がん27.6%（健康づくり課試算）であり、社会保険等被保険者と比べると低い状況が見られる。
【実態不明者・不備報告者人数】
がん検診受診者のうち、精密検査受診該当者について、通知や電話、訪問による受診勧奨及び受診状況の把握を行っている。
精密検査結果報告の不備または、受診勧奨通知後の未返信や電話の不通などにより、状況が把握できなかった未把握者（※6）が毎年3～9%いる。平成30年度未把握者5人（0.9%）のうち、精密検査結果報告不備者（以下、報告不備者）が0人、連絡がつかない実態不明者（以下、実態不明者）は5人だった。</td></tr>
<tr><td>A=Action

改善内容を立案</td><td colspan="5">【検診】
がんの早期発見につなげるため、検診の必要性を伝えたり受診しやすい環境整備を行うことで、がん検診受診率を上昇させる。
【実態不明者・不備報告者人数】
精密検査受診該当者に対する受診勧奨を行うことで、早期受診を促し、重症化予防を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>P=Plan

具体的な施策を計画</td><td colspan="5">【検診】
受診勧奨通知の改善・工夫、受診しやすい環境の整備を行うと共に、抽出によるアンケート調査を実施し、受診しない理由等についての実態把握を行い、国保被保険者に対して重点的に受診勧奨を行う。
【実態不明者・不備報告者人数】
精密検査未受診者に対し、継続的に受診勧奨を行う中で、実態不明者を減少させるための対策を検討する。
併せて、委託検診機関や精密検査実施医療機関に対して、報告不備者が減少するよう、報告体制の改善について働きかけを行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">D=Do

業務を遂行</td><td></td><td>その年度に達成すべき目標</td><td colspan="3">目標達成のための取組</td></tr>
<tr><td>R2</td><td>・検診：R1受診率 → R2目標受診率
胃がん　：22.5% → 24.1%以上
大腸がん：31.0% → 34.0%以上
肺がん　：27.6% → 30.3%以上
※40-74歳国保被保険者

・R1実態不明者及び報告不備者の人数を1%以下にする。</td><td colspan="3">【検診】
・検診をテーマとした出前行政講座の実施
・受診勧奨通知や国保特定健診受診案内通知の内容検討
・受診しやすい環境整備
・抽出による実態調査の実施と分析

【実態不明者・不備報告者人数】
・精密検査該当者への受診勧奨通知及び電話や訪問による直接的アプローチ
・外国人に対してのコミュニケーションツールの活用
・関係部署との連携による実態不明者の実態把握
・委託検診機関や精密検診受診対象者に対する報告体制改善についての協議及び対応</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>・検診：R1受診率 → R3目標受診率
胃がん　：22.5% → 25.2%以上
大腸がん：31.0% → 36.2%以上
肺がん　：27.6% → 32.3%以上
※40-74歳国保被保険者

・R2実態不明者及び報告不備者の人数を1%以下にする。</td><td colspan="3">【検診】
・検診をテーマとした出前行政講座の実施
・受診勧奨通知や国保特定健診受診案内通知の内容検討
・受診しやすい環境整備
・実態調査の分析に基づいた受診率向上対策の検討・実施

【実態不明者・不備報告者人数】
・精密検査該当者への受診勧奨通知及び電話や訪問による直接的アプローチ
・外国人に対してのコミュニケーションツールの活用
・関係部署との連携による実態不明者の実態把握
・委託検診機関や精密検診受診対象者に対する報告体制改善についての協議及び対応</td></tr>
</table>

※5　がん検診：胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）、肺がん検診（レントゲン検査）、子宮頸がん検診、乳がん検診　（マンモグラフィ検査、エコー検査）。

※6　未把握者：精密検査受診日、精密検査受診病院、精密検査方法、精密検査結果のいずれかが不明な者。

個表2

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	R1検診受診率：胃がん22.5%、大腸がん31.0%、肺がん27.6% H30精密検査結果報告不備者：0人 H30精密検査実態不明者：5人（0.9%）

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診勧奨通知兼アンケートの実施・分析	計画	通知作成 対象抽出 通知発送	回収 登録	→	→	→	集計	分析	まとめ				
	実績	通知作成 対象抽出 通知発送	回収 登録	→	→	→	集計 分析	分析 まとめ					
受診しやすい環境整備 ・検診の周知 ・申込方法の整備 ・検診会場での託児	計画	集団検診 打合せ	個別検診 打合せ 広報掲載	検診申込 周知 （チラシ・HP）	→	集団検診 託児 打合せ		10/30 託児	11/16 託児	12/16 託児	R3電子 申請開設 広報掲載		
	実績	集団検診 打合せ	個別検診 打合せ 広報掲載	検診申込 周知 託児打合せ	→	→	検診開始	10/30 託児	11/16 託児	12/16 託児	R3電子 申請開設 広報掲載 検診終了	→	検診データ 受理
検診に関する出前行政講座の実施	計画	募集	→	周知 実施	→	→	→	→	→	→	→	→	
	実績	募集 周知	→	→	→	★	★	→	→	→	→	→	→
令和元年度精密検査未把握者に対するアプローチ ・勧奨通知、訪問、電話等 ・報告体制の改善についての協議、対応	計画	打合せ		集計 抽出 照会	アプ ローチ	照会確認	集計	まとめ					
	実績	打合せ		集計 抽出 アプローチ	→	→	集計 まとめ						

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

	実績 ・見込値 ・確定値			目標		
R2	・受診率（見込値）：胃がん~~17.9~~ 21.1%、大腸がん~~24.2~~ 29.7%、肺がん~~22.0~~ 26.7% ・R1実態不明者及び報告不備者（確定値）：0.2%	~~70%~~ 88% 100%		・受診率：胃がん24.1%以上、大腸がん34.0%以上、肺がん30.3%以上 ・R1実態不明者及び報告不備者人数：1%以下	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・国保40歳以上：7,892人（R2.3.31時点） ・R2申込者数：胃1,177人、大腸1,909人、肺1,594人 ・国保対象受診率等は、年度末現在抽出不可のため、R2受診者総数から、国保申込者比率を基に見込み受診率を想定 ~~※申込みに対するR1受診率と新型コロナウイルス感染症による受診控え（例年の3割減）を勘案し、算出~~ ・R1精密検査対象者572人、うち実態不明者1人、報告不備者0人 算出時点　令和3年3月31日	・国保特定健診案内通知に総合検診の勧奨ページを作成し、対象者に送付した。 ・20歳及び30歳の女性並びに40歳、60歳及び過去5年間に市の検診未登録の65～69歳の男女計3,468人に受診勧奨通知を発送した。（返信率29.4%） 　そのうち、各検診の申込み者は、胃がん186人、大腸がん251人、肺がん223人だった。 ・検診の周知として、広報5月号、8月号及びホームページに記事を掲載した。また、受診勧奨チラシを作成し、乳幼児健診や健康づくり推進委員研修会等にて、36回1,082枚配布した。 ・出前行政講座は、~~78~~回実施し、がん検診についての啓発を行った。 ・1月末でがん検診は終了、3月末までに受診者数等の確定後、国保対象者の受診数等を抽出する。 ・令和元年度精密検査対象者572人のうち、実態不明者83人にアプローチを実施した。82人に受診結果等の内容が確認できたが、残り1人については、受診医療機関が不明とのことから、実態不明者とした。 　また、昨年度に引き続き、検診委託医療機関の協力があり、報告不備者は0人であった。

得られた効果(効果額、影響など)

・多様な方法で受診勧奨を行い、勧奨通知での申し込みは胃がん186人、大腸がん251人、肺がん223人だった。また、電子申請からの申込みは145件であり、昨年度と比較すると勧奨通知での申込者は減少したが、電子申請での申し込みは増加した。
（令和元年度勧奨通知申込者：胃がん311人、大腸がん407人、肺がん338人、電子申請86件）
・令和2年度検診受診者は、胃がん1,812人（6.4%）、大腸がん3,341人（11.8%）、肺がん2,638人（9.3%）で、令和元年度と比較すると平均約0.4%減少してしまった。
※国保対象者の受診率等は令和3年4月にならないと抽出不可のため、記載した受診率等は全市民を対象とした数値
　比較として、全市民を対象とした令和元年度受診率は、胃がん6.8%、大腸がん12.3%、肺がん9.5%である。
・精密検査実態不明者については、訪問や時間外に電話で聞き取りをする等の対応をしたことで、1人（0.2%）まで減らすことができた。また、報告不備者についても、検診委託機関に対し確実な確認を依頼したことで0人という結果となった。

■令和2年度末時点での課題を把握　【新規(後期計画)】

・本年度、市民を対象に行ったアンケートでは胃がんは75.5%、大腸がんは81.7%、肺がんは84.7%の市民が職場、人間ドック、受診中などどこかで検診を受診したと回答があった。しかし、市のがん検診は健康増進法、職場の健診は労働安全衛生法、人間ドックなどは法に基づくものではなく、根拠法令も違い受診状況を統合するシステムが国に存在しないため、健康増進法で受診した市民のみの受診情報しか確認が取れない。
・懸念された新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えは少なかったと思われるが、引き続き検診受診の必要性について、啓発・勧奨を行っていく必要がある。
・がん検診は早期発見・早期治療を目的に実施している。精密検査実態不明者を減らすことで、実際にどれだけの割合の人が精密検査を受診したのかを把握することができた。また、実態把握する中で、自らの意思で精密検査を受診しない精密検査未受診者が一定数いることが確認できた。精密検査未受診者が多いと早期治療に繋がらないため、今後は精密検査実態不明者を減らすことだけでなく、精密検査未受診者に対して、精密検査の受診勧奨をしていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	効率的な行政運営				
実施メニュー	**4　放課後児童クラブの持続可能な運営の研究**	即効度	○	難易度	A

C=Check 現状の課題を把握	市内9つの小学校区には、市が運営する放課後児童クラブがそれぞれに設置されており、授業のある平日の放課後や祝日、夏休みなどの長期休業中に開所し、児童の健全育成や保護者の子育て支援に資する運営を行っている。 一方、そこで働く職員（支援員・補助員）は、市の非常勤職員として雇用しているが、職員の確保には大変苦慮している状況である。 こうした課題を含め、保護者のニーズにより対応した施設のあり方や持続可能な運営形態などの研究を行う必要がある。		
A=Action 改善内容を立案	現在の児童クラブの利用状況、利用者ニーズの調査や職員（支援員・補助員）との就労状況の確認協議、更には近隣市町の放課後児童クラブの運営状況を調査する。		
P=Plan 具体的な施策を計画	調査及び協議結果を放課後児童クラブのクラブ長会議の議題として取り上げ、各クラブの意見等聴取・協議し、利用者ニーズや職員のライフワークバランスにも配慮した上で持続可能な運営形態について検討していく。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	利用者ニーズやクラブの運営状況等の現状の調査を実施し、とりまとめる。	・利用状況や利用者ニーズの調査 ・放課後児童クラブのクラブ長会議において、意見聴取・協議 ・近隣市町の放課後児童クラブの運営状況の調査を実施
	R3	次年度以降の持続可能な運営形態を決定する。	・クラブ長会議等を経て、市としての合意形成を図る。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	公立公営　9クラブ クラブ職員数　55名 利用児童数　504名 ※令和2年4月1日現在

■実施スケジュール

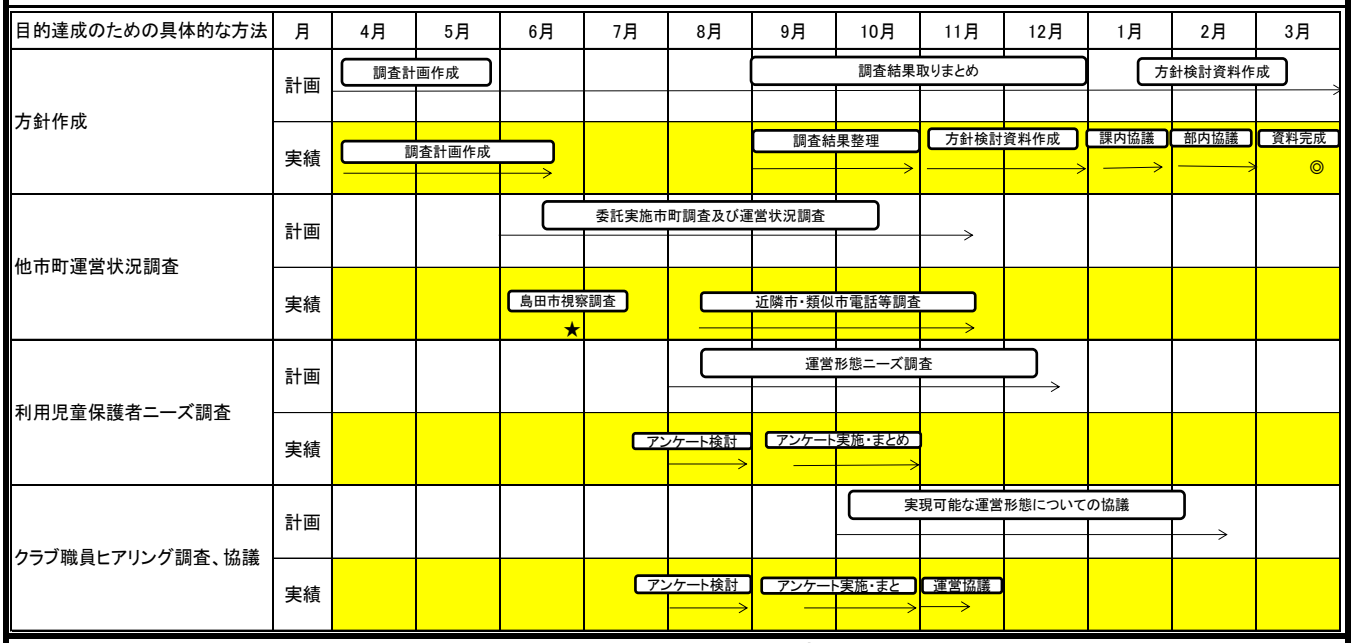

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	運営形態の方針検討資料作成	100.0%	目標	運営形態の方針検討資料作成	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
1/31時点で検討資料（案）を作成し、課内協議を終了しており進捗95%としている。 今後、部内協議を経て年度内には検討資料が完成する見込みであり、実績を100%とした。	放課後児童クラブの持続可能な運営形態の方針検討資料を作成するため、近隣市町や類似市町の状況を調査するとともに、保護者や職員のニーズを把握するためアンケートを実施し、「持続可能な放課後児童クラブの方策（案）」を作成した。 なお、近隣市調査として、本年度から公設民営によるクラブ運営を行っている島田市を訪問し調査した。島田市以外の訪問調査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、メール、電話等による調査として対応した。 ※本年度の取り組みは、以下のとおり ・近隣市町の状況調査 ・クラブ長会議での職員の意見聴取 ・利用児童保護者アンケート調査の実施（令和２年９月17日～10月16日）（回収率73%） ・クラブ職員アンケート調査の実施（令和2年９月25日～10月16日）（回収率93%） ・検討資料取りまとめ（持続可能な放課後児童クラブの方策(案)作成）
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

放課後児童クラブの運営状況等を整理し、持続可能な運営を行う基本方針(案)を策定するとともに、他市町と比較することで公設公営等による運営について利点や欠点（学校や教育委員会等の連携、職員確保や労務管理の省力化等）を整理することができた。

〇利用児童保護者アンケート（抜粋：現行の放課後児童クラブの運営評価）

開所日数：満足、やや満足が94.2%を占める　　開所時間：満足、やや満足が89.5%を占める

利用料：満足、やや満足が94.2%を占める　　職員配置数：普通が93.5%を占める

■令和2年度末時点での課題を把握　【新規(後期計画)】

【課題】

【施設整備】

放課後児童クラブは、各小学校の余裕教室を利用しての開設を原則としているが、学校によっては余裕教室が確保できないため専用施設を建築して対応している。菊川市では令和2年度、小学生の5人に1人が放課後児童クラブを利用しており、利用者は平成28年度の「利用できる児童の学年撤廃」後、年々増加しているため、クラブによっては新たな施設確保が必要になる可能性がある。今後もニーズ量を推計し、計画的に施設確保を検討する。

【職員雇用】

職員の年齢構成は60歳代以上が64．1%となっており、事業継続のため職員雇用を継続的に行う必要がある。また、保育の質を保つため、支援員の資格を持つ職員を配置する必要がある。

職員の資格取得要件を緩和する経過措置が3年間延長されたことから、研修の受講要件を持つ職員に対して資格取得を積極的に促す。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	**5　未収金対策の推進**	即効度	○	難易度	S

C=Check 現状の課題を把握	未収金対策について、「CAPDo!前期計画及び中期計画」において、未収金対策組織の設立や例規及びマニュアルの整備等を行ない、ハード面については、全庁的な債権管理体制が整いつつある。 ソフト面についても、徴収対策ワーキンググループで各債権管理課に対してヒアリングを実施し、情報共有する等の取組みを通じ、前期計画及び中期計画の目標を達成し、一定の成果を得ていると考えている。 一方で、各課で対応を苦慮している不良債権は未だに残されており、それらの早期解決及び未収金の縮減に向けて、引き続き努めていく必要がある。 ※未収金対策として扱う債権は、市税、保育料認定使用料、下水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、道路占用料、河川占用料、市営住宅使用料、水道料金、学校給食費、診療費。（以下重点取組債権と言う） ※未収金対策で扱う金額は、滞納繰越分のみ		
A=Action 改善内容を立案	重点取組債権の中で解決困難な滞納案件について、徴収対策ワーキンググループによる個別案件ヒアリングや債権管理の外部委託手法を確立させ、管理方針を早期に判断出来る環境とする。		
P=Plan 具体的な施策を計画	・債権管理が思うように進まない債権については、個別案件の実情を聞き取り、情報共有した上で担当者へアドバイスし、債権管理方針の早期決定に努める。 ・非強制徴収債権（※7）の徴収困難案件について、新たな債権管理手法（外部委託等）を確立する。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	重点取組債権の合計収入未済額を平成30年度実績に対し2割減 ※H30実績額421,076,304円 R2目標額336,861,043円	・重点取組債権担当課に対するヒアリングの実施 ・非強制徴収債権に係る新たな債権管理手法（外部委託）の確立
	R3	重点取組債権の合計収入未済額を平成30年度実績に対し3割減 ※H30実績額421,076,304円 R3目標額294,753,412円	・重点取組債権担当課に対するヒアリングの実施

※7　非強制徴収債権：市の債権のうち、強制徴収債権（地方税法の規定に基づく徴収金に係るもの及び法令の規定に基づき国税又は地方税の滞納処分の例により処分することができるものをいう。）以外のものをいう。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	未収金額を前年比14.45%改善 （徴収金額：155,382,676円　必要徴収額：138,419,591円）

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
徴収対策WG	計画	開催						開催			開催		
	実績	開催											
徴収対策会議	計画				開催							開催	
	実績				開催							予定	
債権管理担当課との連携	計画		各債権ヒアリング	個別連携	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	実績		各債権ヒアリング	個別連携	各債権ヒアリング	→	→	→	→	→	→		
非強制徴収債権における外部委託検討	計画	検討	→	弁護士相談									
	実績	検討	→	→	→	→	→	→	弁護士相談				

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	合計収入未済額 385,087,214円	~~100.2%~~ 87.5%	目標	重点取組債権の合計収入未済額を平成30年度実績に対し2割減 ※H30実績額421,076,304円 R2目標額336,861,043円	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①目標額 （平成30年度収入未済額に対し2割削減） 336,861,043円（421,076,304円×80%） ②令和2年度見込調定額 ~~10,949,266,328円~~ 10,983,119,545円 ③令和2年度決算見込収入・欠損額 ~~10,632,573,668円~~ 10,598,032,331円 ④令和2年度見込収入未済額（②−③） ~~316,692,660円~~ 385,087,214円 ⑤目標までの実績割合（①／④） 87.48% 各課より実績見込みを提出してもらい計上 【参考】猶予申請額 59,044,490円	・税及び料金等に関する徴収対策ワーキンググループ会議開催（4月23日） ・各債権担当課長と担当者に対するヒアリング実施（5.7月） ・他課に渡る滞納者への検討会実施（6月23日） ・税及び料金等に関する徴収対策会議開催（7月14日） ・他課に渡る滞納者への面談の実施（8月31日） ・顧問弁護士へ非強制徴収債権の外部委託について協議（11月5日） ・非強制徴収債権における徴収業務の外部委託の検討 ※新型コロナウイルスの影響による所得減により税及び料金の納付困難が方が出ている。1月末現在で税で234件58,966,700円、水道料金で9件64,330円、下水道料金で3件13,460円、合計で246件59,044,490円の猶予申請が提出されており、未収金減少への影響は大きい見通しである。対策としては、猶予申請時に収支状況を聴取し、猶予分についても納付計画を立てている。
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

・今年度は、新型コロナ感染症の影響で徴収猶予を受けたことにより、「未済額を平成30年度実績に対し2割減」の目標達成は困難な状況である。
・市債権を複数滞納している者について、関係課と協議を進め共通の処理方針を出すことが出来た。
・各債権担当者へのヒアリングにより、債権管理方針や管理手法が明確になったことで、迅速な対策が可能になり未収金の削減に繋げた。
・各債権の債権管理法等における疑問点や不明点について、税務課徴収担当との随時相談等をすることが出来る環境が整備されている。

■令和2年度末時点での課題を把握　【ステップアップ(後期計画)】

・重点取組債権以外の債権では、未収金が発生している債権が確認され、これらの債権について適正な管理を進めていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	**6　税外収入の推進**	即効度	○	難易度	A

C=Check 現状の課題を把握	税外収入について、年度毎に実施している事業を継続するとともに、図書館の雑誌カバー広告事業等について新規で実施し、広告媒体の拡大と収入増加を図った。 今後も更なる税外収入の増加が求められるため、効率的な広告募集方法等について検討する必要がある。		
A=Action 改善内容を立案	新規事業の実施を図る。また、効率的に広告主を募集するため、民間企業による広告主の代理募集等の民間活用方法についても検討する。		
P=Plan 具体的な施策を計画	税外収入の研究を引き続き行う。広告事業については庁内への取り組みの更なる周知を図るとともに、新たな広告媒体の検討を行う。また、企業版ふるさと納税制度の活用についての拡大を図る。なお、ネーミングライツ事業(※8)については引き続き取り組み可能な施設の検討を行う。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	ネーミングライツを含む広告収入等 140万円以上	・税外収入の研究 ・広告事業の庁内周知 ・広告媒体の検討 ・民間活用方法の研究 ・活用可能な事業の洗い出し
	R3	ネーミングライツを含む広告収入等 160万円以上	・税外収入の研究 ・広告事業の庁内周知 ・広告媒体の検討 ・民間活用方法の研究 ・活用可能な事業の洗い出し

※8　ネーミングライツ:「命名権」とも呼ばれ、スポーツ・文化施設等に、スポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	R元実績 ネーミングライツを含む広告収入127万5千円

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事例等調査研究 （広告事業、ネーミングライツ、企業版ふるさと納税）	計画	→	→	→	→	→	調査・研究	→	→	→	→	→	→
	実績	→	→	→	→	→	調査・研究	→	→	→	→	→	→
広告事業の庁内への周知	計画						★						
	実績						★						
新たな事業の実施	計画	- - -	- - -	調査・検討	- - -	- - -	→	→	→	事業者決定	契約		
	実績	- - -	- - -	調査・検討	- - -	- - -	- - -	- - -	→	募集	→	事業者決定	契約
	計画												
	実績												

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	ネーミングライツを含む広告収入 ~~1,195,417~~ 1,517,517円以上	~~―~~ 108.4%	目標	ネーミングライツを含む広告収入等 140万円以上	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
＜収入見込額＞ ①納税通知用等封筒146,609円 ②広告付掲示物事業462,000円 ③雑誌ｶﾊﾞｰ事業154,908円 ④防災ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ~~―~~ 304,000円 ⑤介護保険ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ~~―~~円3月予定 ⑥「さわやかｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ」450,000円 ①+②+③+④+⑤+⑥ ＝~~1,195,417~~ 1,517,517円以上 ＜達成率＞ ~~―~~ 1,517,517円/140万円＝~~―~~ 108.39%≒108.4% ~~※④⑤にの収入による~~	【既存事業】（見込額） ○広告事業 ①税務課の納税通知用等封筒の広告事業（146,609円） ②市役所本庁待合ﾛﾋﾞｰ広告付掲示物事業（462,000円） ③雑誌ｶﾊﾞｰ事業（154,908円） ○ネーミングライツ事業 ⑥「さわやかｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ」（450,000円） 【新規事業】 ④防災ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌの広告事業（~~―~~ 304,000円）未定 ⑤介護保険ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの広告事業（~~―~~円）未定3月予定 市役所本庁舎の自動販売機について、価格競争入札で選定した事業者と貸し付け契約を行った方が、より多く手数料の増収収入が見込めるため、本年度内に公募を実施し自動販売機の更新を行う。増収分は令和3年度の歳入から反映の見込み。~~見込まれる。~~ 【廃止事業】 「社会教育課の成人式のしおり広告事業（例年50,000円）」は、検討した結果、得られる収入に対して広告獲得に必要な人的コスト（依頼、打合せ、校正等）が大きく費用対効果が見込まれないため、本年度で終了とする。
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

○広告事業
既存事業における収入額として763,517円、新規事業における収入額として防災ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌの広告事業304,000円、介護保険ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの広告事業（未確定）円の合計（未確定）円の成果となった。
○ネーミングライツ事業
昨年度「さわやかグラウンド」の協定更新を行い、本年度も継続している。（450,000円）
○新たな事業
市役所本庁舎の自動販売機の設置について、価格競争入札により事業者を選定することから、来年度以降の増収が見込まれる。また、価格競争入札の手法をマニュアル化することで、他の公共施設にある自動販売機設置事業者の選定にも応用することできる。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

○広告事業
本年度は新規事業が2事業あり、効果額も大きいことから目標を達成することができたが、来年度は目標を更に高くしているため、他市や企業等の事例を研究し、事業の拡大を図っていく必要がある。
○ネーミングライツ事業
広告事業と同様に企業的な視点に立ち、ネーミングライツ事業のメリットをアピールしていく手法について研究する必要がある。
○新たな事業
今後、広告事業やネーミングライツ事業に限らず、自動販売機設置事業者の選定における価格競争入札のように、税外収入が見込める事業を幅広く研究していく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	積極的な歳入確保				
実施メニュー	7　ふるさと納税制度の活用	即効度	◎	難易度	B

C=Check 現状の課題を把握	ふるさと納税制度（※9）は、全国の自治体が納税者を募るために積極的なPRを展開し、メディア等にも多く取り上げられている。当市においても、ホームページやカタログ、民間事業者と連携したPRにより、令和元年度の寄附実績は、2億8,403万5,005円（7,025件）となり、市内の特産品等が「お礼の品」として市外、県外へ届けられ、市内事業者からも喜びの声が聞こえるなど、地域経済の振興にも寄与している。 令和元年9月には、寄附件数及び寄附額の増加を図るため、新たなふるさと納税ポータルサイトを2つ増設した。また、若手職員を中心とした庁内検討チームを立ち上げ、新たな目玉返礼品である①収入増につながる返礼品（魅力）、②市のPRにつながる返礼品（話題）の研究を行い、11品目の提案があった。今後も、寄附件数及び寄附額の増加を図るため、新たな返礼品の登録やPRを継続していく必要がある。		
A=Action 改善内容を立案	総務省通知の内容に則した見直しを実施するとともに、見直しにより菊川市ふるさと納税制度が衰退しないよう、効果的なPRの推進、魅力あるお礼の品の拡充等を行う。		
P=Plan 具体的な施策を計画	本市への寄附者の増加を図るため、増設した2つのポータルサイトの分析を進めるとともに、庁内検討チームから提案があった返礼品の登録等による寄附者に対する返礼品の充実、各種イベント会場等におけるPR活動、リピーターへのアプローチを行う。また、「ふるさと納税クラウドファンディング」の研究を進め、寄附件数及び寄附額の増額を目指す。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	新規返礼品登録数　10品	・市内事業者への菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある返礼品の見直しと拡充
	R3	新規返礼品登録数　10品	・市内事業者への菊川市ふるさと納税制度のPRの充実 ・魅力ある返礼品の見直しと拡充

※9　ふるさと納税制度：自分の選んだ自治体へ寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附金額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度（所得等により上限がある）。お礼に特産品を貰えるというシステムが人気となっている。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	令和元年度 新規返礼品登録数　8品

■実施スケジュール

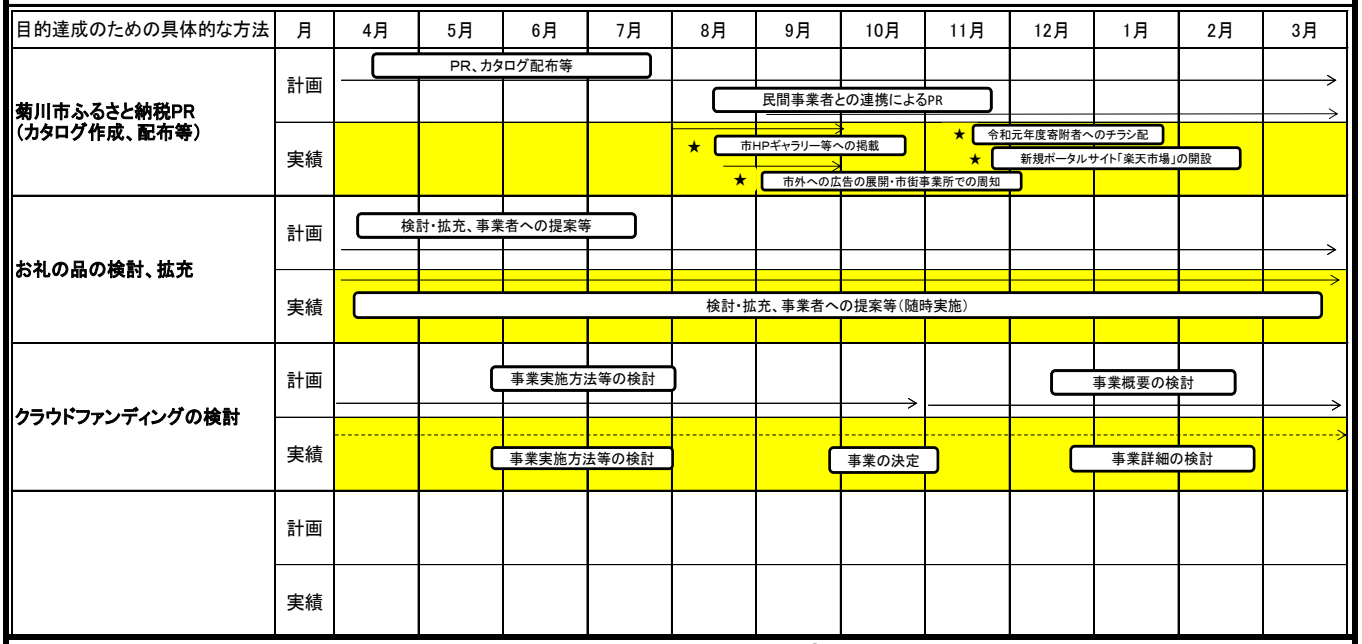

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	新規返礼品登録数　~~20~~　51品	~~200%~~ 510%	目標	新規返礼品登録数　10品	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
①新規返礼品登録数 ~~20~~　51品 ②目標登録数 10品 ③達成率 ①/②＝~~200~~　510% 1/31時点実績　46品 2.3月掲載見込　5品 （3事業所より登録申請予定あり） 算出時点　令和3年3月31日	令和元年度に結成した庁内検討チームからの提案や新規事業所の開拓により、~~9~~1月末現在で~~6~~17事業所~~2046~~品の新規登録をした。返礼品の充実を図るため、市内数社とも交渉しており、今後更なる返礼品の増加を図っていく。 また、寄附額の増加を図るため、11月に新たなポータルサイト「楽天市場」に登録・開設したことや、令和元年度寄附者に対して寄附金の使途の案内と新たなパンフレットを送付するなど、リピーターと新規寄附者の両方に対し周知を行った。~~返礼品の充実や認知度向上の取り組みを実施するとともに、新たなポータルサイトの増設に向け関係業者と調整をしている。~~ さらに、新たなふるさと納税の取り組みとして「ふるさと納税クラウドファンディング」の研究を進めており、事業の実施方法等の検討を行っている。

得られた効果（効果額、影響など）

1　ふるさと納税ポータルサイトの開設（R2.11.20）　楽天市場
2　PRパンフレット等配布部数　約12,000部
3　お礼の品数　①R2.3.31：152品　②R3.3.31：●品（R3.1.31現在：●品）
4　ふるさと納税寄附実績
　①令和元年度寄附件数　7,025件　寄附額合計　284,035,005円
　②令和2年度寄附件数　●件（R3.1.31現在：●件）　寄附額合計　100,000,000円

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

令和2年6月から、本市人気商品の取り扱いができなくなったため、本年度の寄附総額は昨年度に比べ大幅に減少している。寄附額の拡大を図るため、新規返礼品の追加に加え、11月には新たなポータルサイト（楽天市場）を開設したことや令和元年度寄附者に寄附金の使途の案内等を送付したが、寄附額については、昨年度の約3割となった。人気商品以外の返礼品を選んだ寄付は増加している。
新規返礼品の登録数については、昨年度に実施したプロジェクトチームから提案のあった品目に加え、積極的に市内事業所に登録の呼びかけを行った結果大幅に登録数は増加した。本市の特産品を広く知っていただく機会と捉え、今後は本市の目玉商品となる返礼品を登録することに加え、引き続き市内企業に登録の呼びかけを行い等、寄附額の増加に努めていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	8　**国民健康保険特別会計の安定化**	即効度	◎	難易度	A

C=Check 現状の課題を把握	国民健康保険被保険者の医療費は高齢化や医療の高度化により年々増加傾向にあり、国民健康保険特別会計を圧迫している。 平成30年度のジェネリック医薬品（※10）年間平均普及率は79%、また、平成30年度の特定健診（※11）受診率は42.4%であった。		
A=Action 改善内容を立案	国民健康保険被保険者の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の普及及び特定健診の受診率向上を図る。		
P=Plan 具体的な施策を計画	ジェネリック医薬品を推進するための活動を行い、調剤での差額により医療費の削減を目指す。 また、特定健診を推進するための啓発を行い、生活習慣病（※12）の予防による医療費の削減を目指す。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	・ジェネリック医薬品年間平均普及率80%以上 （H30実績値　79%） ・特定健診受診率50%以上（令和3年11月公表） （H30実績値　42.4%）	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動
	R3	・ジェネリック医薬品年間平均普及率80%以上 （H30実績値　79%） ・特定健診受診率53%以上(令和4年11月公表） （H30実績値　42.4%）	・ジェネリックの差額通知発送 ・保険証発送時のチラシにジェネリックに関する記事を掲載する ・特定健診受診に関する啓発活動

※10　ジェネリック医薬品：先発医薬品(新薬)より安価で供給される後発医薬品。先発医薬品の特許期間満了後は、同じ成分や効果を持つ医薬品を、他の医薬品製造企業が後発医薬品として、より低価格で提供することができる。

※11　特定健診：生活習慣病予防のために2008年度から市町村の国民健康保険や健保組合などが実施。「メタボ健診」とも呼ばれ、健診結果をもとに、高リスクの人へは食事や運動などの特定保健指導を行う。

※12　生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症など、以前は成人病と呼ばれ、主に中年期以降発症する疾患群。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	・令和元年度のジェネリック医薬品年間平均普及率82% ・令和元年度の特定健診受診率~~42%（見込み）~~37.18%

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
・ジェネリック すこやかワーキング等での周知	計画			資料等収集	周知・配布						庁内会議での現状報告		
	実績			資料等収集	→							庁内会議での現状報告	
・ジェネリック 差額通知の発送 保険証発送通知へのチラシ同封 特定健診チラシへの医療費抑制記事の掲載	計画		チラシ等作成	チラシ配架依頼・差額通知作成	→	差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送	
	実績		チラシ等作成	チラシ配架差額通知作成		差額通知発送				差額通知作成	→	差額通知発送	
・特定健診 健康づくり推進委員、連合自治会、JA、医療機関等への周知 小笠医師会との連携 その他周知活動	計画	推進委員・医師会への説明	連合自治会での説明	チラシ等作成	→	チラシ配架依頼		車両広報				車両広報	
	実績	推進委員・医師会への資料配布	連合自治会へ資料配布	チラシ等作成	チラシ配架依頼								
・特定健診 集団健診の実施 総合検診との同時実施	計画	健康づくり課との協議	総合検診通知への掲載	申込受付	→	→	集団健診通知発送	申込まとめ	集団健診・総合検診実施		未受診者へ勧奨通知発送		
	実績	健康づくり課との協議	総合健診通知への掲載	申込受付	→	→	集団健診発送準備		集団健診・総合検診実施	→	→		

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	・ジェネリック普及率　80% ・特定健診受診率 （令和3年11月公表の法定報告による）	100% －	目標	・ジェネリック医薬品年間平均普及率　80%以上 ・特定健診受診率　50%以上（令和3年11月公表）	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
~~ジェネリックについては、9月までの時点で平均80%を超えているため、年度末も100%となる見込みである。~~ 〇ジェネリック医薬品普及率 令和2年1月から令和2年12月までの普及率83.4%（国保連合会資料より）毎月82%以上の普及率であり、1月から3月についても80%を超える見込みのため、100%となる見込みである。 ~~特定健診については、コロナの影響で受診率下がっていることもあり未定であるため―とした。~~ 〇特定健診受診率 R2.12.25集計分での受診人数は1,948人で、対象者7,468人に対する受診率は26.08%（昨年同時期25.08%）である。令和元年度確定値37.18%のため、目標は達成できない見込みである。 算出時点　令和3年3月31日	ジェネリック ・国保加入時、保険証発送時にジェネリックについて記載したチラシを同封した。 ・8月と2月に差額通知を発送した。 特定健診 ・小笠医師会との打合せ、健康づくり推進委員総会はコロナの影響で開催されなかったため、資料を配布し特定健診についての説明や周知等について協力依頼を行った。 ・JA、商工会、医療機関、地区センターへ市独自で作成したチラシ、ポスターを配布し、周知について協力依頼を行った。 ・広報4月号へ人間ドック助成のお知らせ、5月号へ特定健診のお知らせ、10月号へ集団健診のお知らせを掲載した。 ・窓口に設定されている電子掲示板に受診勧奨ポスターの掲示を行った。 ・6月の連合自治会定例会において、特定健診に関する資料提供を行った。（例年は職員が説明するが、新型コロナウイルスの影響で資料提供のみとなった。） ・7月の保険証更新時に、特定健診・人間ドック助成について掲載したチラシを同封した。 ・9月25日時点における未受診者5,754人に集団健診の案内を通知し、212人が受診した（11月から12月に4日間実施） ・11月20日時点で総合がん検診との同時実施に384人が申し込みを行った。（11月から1月に実施） ・受診期間は10月末までであったが、市内の7医療機関で2月末まで延長していただいた。

得られた効果(効果額、影響など)

ジェネリックを推進することで、医療費の抑制につながっている。
特定健診を受診することで、病気の早期発見につながる。また、自身の身体の変化を管理・把握することで生活習慣を変える意識が高まる。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

ジェネリック
・医師の中にはジェネリックに否定的な考えを持つ方もいるため、慎重な対応が必要である。今後も医師会と連携を図りながら対応していく。

特定健診
・新型コロナウイルス感染症の影響で受診を控える傾向がみられた。
・感染対策を徹底するため、集団健診時に職員の配置を増員して行い感染予防に努めた。今後も市民の方が安心して集団健診を受診できるよう改善していく。
・未受診者に対して受診勧奨を行う際に、同じ通知で勧奨を行っていたが、来年度は過去3年間の受診履歴等から誰にどういった内容の勧奨を送付するか解析し、受診勧奨を行うよう改善していく。（5パターンの通知で勧奨を行う）

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	9　**下水道経営の健全化**	即効度	◎	難易度	A

C=Check 現状の課題を把握	平成10年度から下水道事業に着手し、全体計画760haのうち平成30年度末で309.6haが供用開始されているが、整備率としては「40.7%」と低く、管渠施設の整備を継続する必要である。 令和元年度末の汚水処理に占める使用料単価の割合（※13）は「82.1%」となっており、使用料単価に対し汚水処理原価が上回っている。		
A=Action 改善内容を立案	計画的な管渠施設の整備を実施し、浄化センターのストックマネジメントにより適正な維持管理を行い水洗化の向上を図る。		
P=Plan 具体的な施策を計画	・計画的な管渠施設の整備を実施し、供用開始区域の拡張を図る。 ・ホームページ等によるPRや説明会の実施、夜間・休日を含めた戸別訪問により水洗化率の向上を図り、使用料収入を増加させる。 ・ストックマネジメントによる適正な維持管理・修繕を実施する。 ・一般会計に過度に依存しない自立した事業経営を図る。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 79.1%以上（R元末82.1%） ・接続率 80%以上（R元末79.8%）	・経営戦略に基づき管渠施設の整備を実施 ・未接続世帯等に対し通知及び年間3回以上の戸別訪問を実施 ・使用料単価の見直し検討
	R3	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 80.2%以上（R元末82.1%） ・接続率 80%以上（R元末79.8%）	・経営戦略に基づき管渠施設の整備を実施 ・未接続世帯等に対し通知及び年間3回以上の戸別訪問を実施 ・使用料単価の改定

※13　汚水処理原価に占める使用料単価の割合：維持管理費に対する料金収入の比率（『使用料単価÷汚水処理原価』）。ただし、資本費（汚水処理に係る起債償還額）は含まれていない。なお、汚水処理原価に占める使用料単価の割合は、利用人口の増加によって向上します。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	・令和元年度末における汚水処理原価に占める使用料単価の割合82.1% ・令和元年度末における接続率79.8%

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
面整備	計画		★ 発注準備			★ 入札・契約	★ 施行					★ 完成	
	実績		★ 発注準備		★ 入札・契約	★ 施行	★ 入札・契約						★ 完成
接続促進（供用開始1・2年目未接続世帯への戸別訪問及び早期接続依頼通知）	計画			★ 早期接続依頼通知	★ 1年目 戸別訪問		★ 2年目 戸別訪問		★ 1年目 戸別訪問		★ 戸別訪問 集中取組		★ 供用開始 説明会
	実績				★ 接続通知	★ 工事説明 通知 ★ 1年目 電話対応	→		★ 3年目以降 接続通知	★ 1年目 戸別訪問		★ 電話対応 戸別訪問 ★ 供用開始 通知発送	→ ★ 供用開始 広報紙掲載
下水道事業経営懇話会の開催	計画			★ 第2回 第3回	★ 第4回 第5回								
	実績			★ 第2回	★ 第3回	★ 第4回		★ 市長 報告					
	計画												
	実績												

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 ~~88.1%~~89.6% ・接続率 ~~80.2%~~80.5%	~~111.4%~~ 113.3% ~~100.3%~~ 100.6%	目標	・汚水処理原価に占める使用料単価の割合 79.1%以上 ・接続率　80%以上	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
【使用料単価割合】（見込） ①使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量 ＝~~150,592,182円~~153,093,413円÷~~1,077,372t~~1,088,313m3＝~~139.8円/t~~140.7円/m3 ②汚水処理減価＝汚水処理費（維持管理費）÷年間有収水量 ＝170,925,000円÷~~1,077,372t~~1,088,313m3＝~~158.6円/t~~157.1円/m3 ③汚水処理減価に占める使用料単価の割合＝使用料単価÷汚水処理減価＝~~139.8円/t~~140.7円/m3÷~~158.6円/t~~157.1円/m3＝~~88.1%~~89.6% 【接続率】~~（9月末時点）~~（12月末＋見込み） 接続率＝接続件数÷対象件数 ＝~~3,102~~(3,124+6)÷~~3,869~~(3,884+6)＝~~80.2%~~80.5%	【面整備】 ・7月21日に加茂枝線（3件）、9月17日に堀之内・半済（2件）の入札を実施し、~~R3年2月末の完成に向けて工事を進めている。~~R2．3月末に約7haを新たに供用開始した。 【接続促進】 ・8月21日に加茂地区、9月25日に堀之内・半済地区に工事説明通知を発送し、個別に説明を~~行っている。~~行った。 ・7月に供用開始1・2年目の未接続世帯に対し、接続依頼通知を発送した。 ・8月から供用開始1年目の未接続世帯に対し、電話連絡による接続を依頼を~~行っている。~~行った。 ・11月に平成24～27年度供用開始区域の未接続世帯の地権者及び現地状況を確認し、接続依頼通知を発送した。 ・12月に供用開始1年目の未接続世帯に対し、戸別訪問を行った。 ・2～3月に、未接続世帯に対し電話連絡及び戸別訪問を行った。 【懇話会】 ・懇話会を、6月から8月までに3回開催し、下水道事業や使用料等についての意見~~交換を行い概要~~を取りまとめ~~た。~~、市長へ報告（10/16）を行った。コロナ禍で開催回数を4回から3回に変更した。
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

【面整備】 供用開始区域面積が前年度から約7ha増の321.1ha、供用開始区域内人口は約400人増の約13,400人、普及率が約27%（前年度26.8%）となった。
【接続促進】 接続依頼通知の発送（126件）や戸別訪問（約40件）、供用開始通知の発送を行い、供用開始対象件数約3,890件のうち接続件数約3,130件で、4月から約80件増し、接続率が約80%となった。
【懇話会】 下水道事業や使用料等についての意見を聴取することができた。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

【面整備】 事業計画で位置付けられた汚水処理面積429haのうち、令和2年度時点で整備が完了している区域の面積は、約321haであり、令和5年度末までに残り108haの整備を完了するよう、経営戦略に基づき計画的な整備面積の拡大を図る必要がある。
【接続促進】 供用開始後の接続率を上げるため、「早期接続のお願い文書」や「戸別訪問」により水質浄化の必要性と接続促進施策について説明し早期接続をお願いしているが、各戸諸々の理由により接続率が困難な状況となっている。接続率の向上は使用料収入増に直結し、下水道経営の健全化を図るための重要な要素であることから、今後も継続的に戸別訪問などを実施し、使用料収入の増加を図る。
【懇話会】 委員からの意見を参考に使用料改定を行い、下水道事業経営の安定化を図る。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	公営企業会計の健全化と事業会計の安定化				
実施メニュー	10　**水道経営の健全化**	即効度	◎	難易度	A

C=Check

現状の課題を把握

有収率は横ばいの状態である。また、給水戸数は増加傾向にあるものの、給水人口は低迷している。

過去の推移		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
給水人口	人	46,703	46,693	46,720	47,189	47,305	
給水戸数	戸	18,260	18,609	18,860	19,360	19,609	
年間給水量	㎥	5,839,439	5,864,131	5,850,297	5,885,700	5,870,601	年間総有収水量
年間配水量	㎥	6,811,136	6,843,528	6,818,276	6,908,199	6,880,663	年間総配水量
有収率	%	85.73	85.69	85.80	85.20	85.32	年間総有収水量/年間総配水量*100
給水収益	千円	1,108,387	1,113,931	1,111,067	1,119,421	1,116,919	千円以下切捨(税抜き)
経常収支比率	%	106.00	106.50	109.80	114.40	109.60	(営業収益＋営業外収益)/(営業費用＋営業外費用)*100

A=Action

改善内容を立案

水道料金収納率98%(現年度)の維持をしていくとともに、管路更新を実施し、有収率(※14)　前年度実績　以上とする。

P=Plan

具体的な施策を計画

・有収率の向上を進めるため、「管路更新計画」(※15)による老朽管の改良を進める。また併せて漏水調査を実施することにより漏水箇所を特定し、水道管の改修を進める。
・賦課徴収委託業者と連携し、収納率向上に努める。

D=Do

業務を遂行

	その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
R2	・有収率 85.30%以上 ・経常収支比率(※16) 100%以上	・計画的な老朽管の更新 (3,210m) ・漏水調査及び修理の実施 (牛渕地区) ・水道料金徴収サイクルの徹底
R3	・有収率 85.30%以上 ・経常収支比率 100%以上	・計画的な老朽管の更新 (3,190m) ・漏水調査及び修理の実施 (倉沢地区) ・水道料金徴収サイクルの徹底

※14 有収率:年間総有収水量／年間総配水量*100。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合。
※15 管路更新計画:今後管路等の更新時期を迎えるにあたり、災害時重要な活動拠点施設や重要度の高い管路の耐震化を推進する整備事業計画。(現在は、管路耐震化計画)
※16 経常収支比率:(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)*100。経常的な収益と経常的な費用の比率、100%以上が健全度が高い。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	令和元年度 有収率　85.2% 経常収支比率 109.6%

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
老朽管の改良	計画	協議・設計					着手					完成・検査	
	実績	協議・設計						着手				完成	検査
漏水調査の実施	計画	設計	着手										完了・検査
	実績	設計	着手										完了・検査
外部委託業者との連携	計画	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施	業務報告会の実施
	実績	★ 4/21	★ 5/19	★ 6/19	★ 7/16	★ 8/20	★ 9/18	★ 10/23	★ 11/20	★ 12/18	★ 1/21	★ 2/19	★ 3/18
	計画												
	実績												

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	・有収率　85.3%以上 ・経常収支比率　~~110.12%~~　106.5%	100% ~~110.1%~~ 106.5%	目標	・有収率　前年度実績85.3%以上 ・経常収支比率　100%以上	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・有収率 前年度実績85.3%以上 ・経常収支比率 経常収益÷経常費用×100 ~~1,267,208,135÷1,150,690,890*100＝110.12%~~ 1,132,584千円÷1,063,743千円*100＝106.5% 算出時点　令和3年3月31日	【老朽管の改良】 老朽管更新事業（補助事業）については、占用協議でなかなか了解が得られず若干発注の遅れを来したが、10月に入札~~のめどが立った。~~を実施し、年度内に完成となった。 【漏水調査の実施】 漏水調査業務については、5月に契約を行い、~~調査業務を実施している。~~3月に調査業務が完了した。 【外部委託業者との連携】 月1回委託業者の業務報告会を実施。収入状況の確認を行い、収納率向上に向けた取組（キャッスレス決済等）の~~協議を実施している。~~実施に向けた協議を行った。

得られた効果(効果額、影響など)

【老朽管の更新】
耐震管にすることにより、災害時における被害の削減や安定給水の確保ができた。
【漏水調査の実施】
漏水調査を実施したことにより、漏水を早期に発見し、修繕したことにより有収率の向上に繋がった。
【外部委託業者との連携】
月1回の業務報告会により、収納率の向上に向けた取組みが実施できた。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

【老朽管の更新】
補助金の増減により事業の進捗に影響を与える恐れがありますが、耐震化率向上に向けて、今後も引き続き、補助事業を活用して実施する必要がある。
【漏水調査の実施】
経年管路の延長が増加し、老朽化が進んでいるため、地区ごとに漏水調査を実施し、、有収率向上にむけて、漏水修理や管路更新を実施する必要がある。
【外部委託業者との連携】
収納率の向上に向け、引き続き状況確認が必要となる。

個表1

<table>
<tr><td>方針の目的</td><td colspan="5">健全な行財政基盤の確立</td></tr>
<tr><td>方針の視点</td><td colspan="5">1　健全行政マネジメント</td></tr>
<tr><td>分　　類</td><td colspan="5">公営企業会計の健全化と事業会計の安定化</td></tr>
<tr><td>実施メニュー</td><td>11　病院経営の健全化</td><td>即効度</td><td>◎</td><td>難易度</td><td>S</td></tr>
<tr><td colspan="2">C=Check
現状の課題を把握</td><td colspan="4">平成28年度に総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成29年度から平成32年度までを期間とした「新公立病院改革プラン（菊川市立総合病院第三次中期計画）」（※17）を策定し、目標管理制度を用いて病院経営を行っている。平成30年４月の診療報酬（※18）改定が実質マイナス改定となり、収益が減少するなど厳しい状況となっている。また、人事院勧告や労働基準監督署による是正等により人件費が増加したことにより、費用も増加している。
平成30年度の医業収支比率（※19）は91.3%で、自治体病院の全国平均89.3%を超えているが、経営面の観点から更に高い比率（92.2%）を目指すことにより、病院経営の安定が図られる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">A=Action
改善内容を立案</td><td colspan="4">「菊川市立総合病院第三次中期計画」及び「菊川市立総合病院第四次中期計画」に基づき、診療部を含めた全部署で目標管理制度を用いて経営改善に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">P=Plan
具体的な施策を計画</td><td colspan="4">・診療科ごとにヒアリングを実施し、課題に対して病院全体で改善に取り組む。
・各部署でバランスト・スコアカード（※20）を活用した目標管理制度により、アクションプランを作成・実行する。また、現在のバランスト・スコアカードによる目標管理制度の効果を検証し、より当院の経営方針に適した目標管理制度になるよう検討を行う。
・多職種の代表者を3グループに課題ごとに分け、改善策のディスカッション及び発表をし、その取り組みの中で実践できるものは反映させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">D=Do
業務を遂行</td><td></td><td colspan="2">その年度に達成すべき目標</td><td colspan="2">目標達成のための取組</td></tr>
<tr><td>R2</td><td colspan="2">病院事業会計 医業収支比率
92.2%</td><td colspan="2">バランスト・スコアカードによる目標管理制度の実践
経営改善WGを立ち上げ、課題解決向け取り組みを進める。</td></tr>
<tr><td>R3</td><td colspan="2">病院事業会計 医業収支比率
92.2%</td><td colspan="2">第4次中期計画に基づいた目標管理制度の実践
経営改善WGにより、課題解決向け取り組みを進める。</td></tr>
</table>

※17　菊川市立総合病院第三次中期計画：平成29年度から令和2年度の菊川病院の運営の基本方針・目標等を定めたもの。令和3年度から5年度までの第四次中期計画を令和2年度に策定する予定である。

※18　診療報酬：保険診療の際に医療行為等の対価として計算される報酬。医師の報酬だけでなく、医療行為を行った医療機関・薬局の医業収入の総和を意味する。

※19　医業収支と医業外収支

・医業収支と比率：本業である入院・外来や検診など医業活動から生じる医業費用と費用に対する医業収益の割合。医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、医業活動における経営状況を判断するもの。医業費用には、給与費・材料費・経費・減価償却費等がある。

・医業外収支：医業活動以外から生じる費用とその割合。 医業外費用は医業費用以外のもので、支払利息・保育所運営費・消費税等がある。

※20 バランスト・スコアカード：戦略経営のために用いるマネジメントシステム。ビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績だけではなく、財務以外の経営状況や経営品質から経営を評価し、バランスのとれた業績の評価を行うための手法。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	医業収支比率 89.8%（令和元年度）

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標管理と院長ヒアリングの実施	計画	目標作成		ヒアリング		進捗管理		方針説明 中間評価				方針説明 期末評価	
	実績	目標作成		ヒアリング			進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理		
第3次中期計画進捗管理と事業評価委員会の開催	計画			事業評価 委員会開催	第1四半 期集計			第2四半 期集計			第3四半 期集計	事業評価 委員会開催	決算見込
	実績			26日実施	第1四半 期集計			第2四半 期集計			第3四半 期集計		
第4次中期計画の策定	計画	内部調整 コンサル 協議		外部委員 会説明	内部調整 コンサル 協議	外部委員 会協議		外部委員 会協議	概要完成 議会説明	計画完成	計画実行		
	実績	内部調整 コンサル 協議		26日実施	内部調整 コンサル 協議	24日実施		16日実施			15日実施 完成		
経営改善WGによる改善活動	計画				立ち上げ	活動						振り返り	
	実績				立ち上げ	活動	活動	活動	活動	活動	活動		

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	医業収支比率 ~~82.5~~ 85.3%	~~89.5%~~ 92.5%	目標	医業収支比率 92.2%	100.0%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
~~医業収益（2,178百万円）÷医業費用（2,640百万円）＝82.5%~~ 医業収益（3,347百万円）÷医業費用（3,922百万円）＝85.3% 達成率 85.3÷92.2×100≒92.5% ※コロナ対策の補助金として、医業外収益に252,118千円、資本的収入に8,878千円を収入予定 算出時点　令和3年3月31日	**【院長ヒアリングの実施】** ・各診療部で方針に沿った目標を設定した後、各科ごと（全医師）に院長ヒアリングを実施し、目標を確定した。 ・診療部以外の他部署についても、院長がヒアリングをし、現場の声を聞いた。 **【第4次中期計画の策定】** ・令和3年度～5年度を計画期間とする第4次中期計画の策定に昨年度から取り組~~んでいる。~~み1月に完成した。 ・中期計画の策定に当たっては、院内で経営改善WGを立ち上げ毎週検討するとともに、事業評価委員会を上期に2回開催し、外部委員からの意見を聴収し~~ている。~~た。1月15日に外部委員による事業評価委員会を開催し、第4次中期計画の最終案について説明を行い、委員のみなさまから意見・提言を踏まえ、本計画を完成とした。 第四次中期計画を前倒しして推進するため、経営課題について検討する院内ワーキンググループを開始した。

得られた効果(効果額、影響など)

中期計画の策定により、中長期的な当院のビジョンが明確となった。
また、計画の策定に伴い、全職員への説明会を行い、改善提案のアンケートを行うことで、全職員が経営に参加しているという意識付けを行っている。
今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、経営改善という視点では大きな進捗は無かったが、職員一丸になって感染拡大の予防に努めたことは、第四次中期での経営改善への取り組みにつながっていくと期待している。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

新型コロナウイルスの影響もあり、当院の経営状況は一段と厳しさを増している。令和2年度に策定した第四次中期に基づき経営改善を推進していくためには、1月に発足した各ワーキンググループを機能させ、現場の改革・改善に職員が主体的に取り組んでいくことが重要である。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	1　健全行政マネジメント				
分　　類	財政基盤の強化				
実施メニュー	**12　基礎的財政収支(菊川方式)の黒字化**	即効度	◎	難易度	S

C=Check 現状の課題を把握	実質公債費比率(※21)・将来負担比率(※22)については早期健全化基準には達していないものの、県内平均や類似団体と比べ、高い比率となっている。 直近の決算で、平成29年度の実質公債費比率は**10.8%**(3ヶ年平均)、将来負担比率は**23.5%**の状況である。 また、財政調整基金(※23)は、令和元年度当初予算で、取崩が約4億5千万円と大きな額となっており、将来的な急な支出に備え、抑制する必要がある。		
A=Action 改善内容を立案	基礎的財政収支(菊川方式)の黒字化を図る。基礎的財政収支(プライマリーバランス)とは、歳入から市債、歳出から公債費を除いた収支を言い、公債費を除く歳出を税収等で賄えているかどうかをみる指標であるが、菊川市では基金と市債に着目し、それぞれのプラス要因・マイナス要因の差を黒字、すなわち「基金は積立額以上に取り崩さない」「市債は返済額以上に借りない」とする取り組みを進める。		
P=Plan 具体的な施策を計画	当初予算・補正予算編成の中で要求内容を精査し、市債の借り入れを必要最小限に抑制するとともに、財源の余剰を捻出し基金の取崩し額を極力少なくするよう努める。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	基礎的財政収支(菊川方式)の黒字化 (公債費(元金)－市債発行額)＋(基金積立額－基金取崩額)＞0	予算要求内容の精査 ・市債発行の抑制 ・財政調整基金取崩しの抑制
	R3	基礎的財政収支(菊川方式)の黒字化 (公債費(元金)－市債発行額)＋(基金積立額－基金取崩額)＞0	予算要求内容の精査 ・市債発行の抑制 ・財政調整基金取崩しの抑制

※21　実質公債費比率：地方債の返済額及びこれに準じる額の標準財政規模(地方公共団体の一般財源の規模)に対する比率。
※22　将来負担比率：実質的な負債の標準財政規模に対する比率。比率が高いほど財政規模に比べて将来の負担が大きいため、将来の財政を圧迫する可能性が高いことを示す。
※23　財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	令和元年度実績(予算ベース) ★市債は繰越分を含む (公債費(元金)1,961,905千円－市債発行額2,406,000千円)＋(基金積立額362,304千円－基金取崩額552,565千円)＜0

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度補正予算調整・議会上程 ★補正予算編成の中で市債借入額について調整	計画		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決		予算調整	議会上程・議決
	実績	専決1号・専決2号・補正2号編成・上程	補正3号・4号編成・上程	補正5号編成・上程	補正6号編成・上程	補正7号編成・上程		補正8号編成	補正8号上程	当初予算編成	当初予算・補正9号編成	当初予算・補正9号上程	
＜常時＞ 財政課・各課との予算関係の相談の中で市債借入額について調整	計画	相談・調整	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	実績	相談・調整	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	計画												
	実績												
	計画												
	実績												

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	基礎的財政収支(菊川方式)の~~赤字~~ 黒字 (公債費(元金)－市債発行額)＋(基金積立額－基金取崩額)~~＜~~＞0	~~―~~ 100%	目標	基礎的財政収支(菊川方式)の黒字化 (公債費(元金)－市債発行額)＋(基金積立額－基金取崩額)＞0	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
(公債費(元金)2,005,518千円－市債発行額~~2,043,500~~ 2,129,992千円)＋(基金積立額~~240,269~~ 950,360千円－基金取崩額~~356,413~~ 290,770千円)~~＜~~＞0 算出時点　令和3年3月31日	＜市債＞~~9~~ R3.3月末予算額(前年度からの繰越含む) ①償還元金予算額:2,005,518千円 ②市債予算額(現年):~~1,962,800~~ 2,049,292千円 市債予算額(繰越):80,700千円　合計:~~2,043,500~~ 2,129,992千円 ③償還－市債:~~▲37,982~~ ▲124,474千円(赤字) ＜基金＞~~9~~ R3.3月末財調・減債・まちづくり・地域支援等基金　(決算積立含む) ①積立金額(予算):~~269~~ 710,360千円 積立金額(決算):240,000千円　合計:~~240,269~~ 950,360千円 ②取り崩し:~~356,413~~ 290,770千円 ③積立－取崩:~~▲116,144千円(赤字)~~ 535,116千円(黒字)

得られた効果(効果額、影響など)

令和2年度の基礎的財政収支(菊川方式)は(公債費(元金)－市債発行額)＋(基金積立額－基金取崩額)＞0となり黒字となった。財政調整基金の取り崩し額については令和2年度当初予算において381,518千円であったものが、9号補正時点では290,770円となり取り崩し額を90,748千円縮減させることができた。また、合併特例債を財源として後年度の活用のために積立てる地域振興等基金への積立ても700,000千円実施し基金積立額を延ばした。市債の借入についても、現年度予算分では新型コロナウイルス感染症の影響による減収への対応として本年度限りの特別措置が講じられた減収補填債101,692千円を除けば当初予算時点の2,004,900千円から9号補正時点で1,947,600千円となり、57,300千円の縮減を図ることができた。

■令和2年度末時点での課題を把握　【新規(後期計画)】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市税等一般財源収入が大幅に減少し、減収補填債の発行や財政調整基金の取崩し等により対応したため、市債-償還では赤字となった。一方、基金ではまちづくり基金の積立てや合併特例債の地域振興等基金への積立てを行ったことにより黒字となり、基礎的財政収支(菊川方式)全体でも黒字とすることができた。近年では災害等の突発的な経費への対応が増加傾向となっていること等により、財政調整基金残高が減少傾向にあることから、行政評価の結果を踏まえて実施事業の精査を図り、より効率的な行政運営を行うことが必要となっている。 また、今後発生する公共施設の維持、更新に係る費用についても、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に則り、適切な管理を実施していくことで、財政的な負担の軽減を図っていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	２　公共施設マネジメント				
分　　類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	13　**公共施設個別施設計画の推進**	即効度	○	難易度	S

C=Check 現状の課題を把握	菊川市が保有する公共施設等（公共建築物及びインフラ資産）は、今後一斉に老朽化進行していく。一方で、生産年齢人口が減少することが見込まれるため、市の予算規模は縮小していくことが考えられる。このような現状に加えて、社会構造の変化や新たなニーズに対応するためには、各公共施設等の適切な規模とあり方を検討しなければならない。		
A=Action 改善内容を立案	施設の適切な規模とあり方を検討し、総合的に公共施設等をマネジメントすることにより、施設の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的で効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「公共施設個別施設計画」（以下、個別計画　※24）の策定と運用を進める。		
P=Plan 具体的な施策を計画	個別施設計画の策定を取りまとめ、個別施設計画に基づく公共施設等の維持管理・更新等を進める。また、公共施設等の最適な配置を実現するために、有効活用が期待される施設については、具体的な取組み（用途変更、複合化、多機能化、統廃合等）を検討する。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	類型別の個別施設計画策定の取りまとめ	類型別検討会議を通じた計画内容の検討
	R3	・個別施設計画の運用 ・公共施設等総合管理計画の時点修正	・個別施設計画に基づいた維持管理及び更新等の進捗管理 ・個別施設計画の内容を踏まえた総合管理計画の内容検討

※24　公共施設個別施設計画：各公共施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、計画的な保全を行うための個別施設毎の長寿命化計画のこと。同時に、菊川市が策定した公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画（整備指針）の内容を踏まえ、全市的な維持管理、更新、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去等を推進するもの。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	・個別施設計画素案策定

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討委員会の開催	計画			★		★					★		
	実績				★		★					★	
個別施設計画策定	計画			個別調整・最終案作			◎			修正案作成		◎	
	実績				個別調整・最終案作								◎
説明会・パブリックコメント	計画			説明会準備			◎ ◎	パブリックコメン					
	実績									パブリックコメン			
その他内部報告	計画			★ 部長戦略				★ ★ 部長会 政策会議				★ ★ 部長会 政策会議	
	実績				★ 部長会	★ 部長会	★ 部長会		★ ★ 部長会 政策会議				★ 部長会

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	類型別の個別施設計画策定の取りまとめ	100%	目標	類型別の個別施設計画策定の取りまとめ	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
計画最終案の策定に1ヶ月の遅れは生じているが、年度内の策定は可能であるため。 計画を取りまとめて市民周知（パブリックコメント）を行ったうえで、年度内に計画策定・公開を行ったため、目標達成とする。 算出時点　令和3年3月31日	長期財政計画との整合を図るため事業費の積上げを再精査した他、計画書に記載する各施設の方針などを各課と確認した上で取りまとめを行った。計画案を作成し、9月中旬の検討委員会で原案の了承を得た後、と9月下旬の部長会議に報告を行い、計画案に対する意見の提出を依頼した。 各部の意見を反映した最終案を11月に議会全員協議会へ示した上で、12月から1ヶ月間のパブリックコメントを実施した。パブリックコメントの結果による計画内容の修正は行わなかったが、意見に対する考え方を示した上で、改めて内部の決済を受けて3月に計画を策定・公開した。

得られた効果(効果額、影響など)

個別施設計画策定により、対象施設の計画期間内に必要となる経費が把握できた。また、個別施設計画で算出した経費の額は、計画的な保全を行わず単純な施設更新を行っていた場合と比較して、約315億円の経費が削減されるという結果となっている。今後は、本計画に基づき計画的な保全を行っていくことで、維持管理コストの削減による財政負担の軽減が図られる。

■令和2年度末時点での課題を把握　【ステップアップ(後期計画)】

個別施設計画では計画期間における各施設の経費を精査したので、その内容を踏まえて公共施設及びインフラを含んだ、菊川市公共施設等総合管理計画の改訂を行う必要がある。

個別施設計画の内容は、事情により変わることがあるため、各所属の実務フローに組み込ませて、適宜修正を行いながら、計画内容が実態と乖離しないようにPDCAサイクルを回していく環境を作る必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	２　公共施設マネジメントの推進				
分　　類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	14　公共施設の有効利用（市営住宅）	即効度	○	難易度	S

C=Check 現状の課題を把握	令和2年3月末の菊川市営住宅3団地（上本所・長池・赤土）入居率は210戸中、160戸の入居（空き50戸）で76.19%である。特に上本所団地は、平成26年度から空き室が目立ち、126戸中、88戸の入居（空き38戸）で69.84%となっている。 退去者の増は、入居者所得の超過（同居する子の就職等）、戸建て住宅の新築、高齢者の死亡に伴う退去等が要因である。 入居者の減は、収入基準や同居親族等の要件を満たさず入居できない申込者が多いこと、入居に伴う子供（中学生以下）の学区変更の懸念などが要因として考えられる。 このことから、入居率が年々低下しているのが現状である。 ・上本所団地　全126戸　入居88戸　空38戸　入居率69.84% ・長池団地　全52戸　入居43戸　空9戸　入居率82.69% ・赤土団地　全32戸　入居29戸　空3戸　入居率90.63% ３団地合計　全210戸　入居160戸　空50戸　入居率76.19%
A=Action 改善内容を立案	老朽化する団地の改修工事や施設等の維持管理を適切に行い、安全で快適な住環境を提供することや、入居機会の拡充、入居対象者の要件緩和、目的外使用等により、空き室を減らし、公共施設の有効利用を図る。
P=Plan 具体的な施策を計画	安全で快適な住環境を提供するため、「市営住宅等長寿命化計画」（※25）に基づき、老朽化する団地の改修工事（長寿命化工事）を実施する。 また、市営住宅のPRをするとともに、募集機会の拡充や、市営住宅条例の改正及び公営住宅法等に基づく目的外使用による入居対象者の要件緩和を検討することで、入居率（利用率）の向上を図る。

D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	・令和3年3月末現在 入居率 76.19%以上 ・入居対象者の要件緩和案の作成	・長寿命化工事（改修） ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・入居対象者の要件緩和の検討
	R3	・令和4年3月末現在 入居率 76.19%以上 ・入居対象者の要件緩和の実施	・長寿命化工事（改修） ・広報やホームページでのPR ・定期募集及び随時募集 ・目的外使用の周知 ・入居対象者の要件緩和の実施

※25　市営住宅等長寿命化計画：市営住宅の老朽状況を踏まえ、予防保全的な観点から修繕や改修計画を定め、長寿命化によるライフサイクルコストの削減と事業費の平準化を図ることを目的とした計画。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	令和元年度市営住宅入居率　76.19%

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居抽選会 ※赤土団地について、抽選会の回数を拡充し、空き部屋がある場合については毎月実施する。 H28：4回→H29：4回→H30：5回→R元：5回→R2：最大12回	計画	募集・抽選会	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	実績	募集・抽選会	→	→	→	→	赤土団地、随時募集に変更	→	→	→	→	→	→
上本所団地及び長池団地入居者随時募集 ※上本所団地に加え、長池団地についても年間を通して随時募集を行い、入居機会の拡充を図る。	計画	随時募集、入居手続き	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	実績	随時募集、入居手続き	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅入居者募集のPR ※「広報菊川」や「市ホームページ」に加え、懸垂幕、市民課モニター等により、市営住宅の紹介、入居条件などを情報発信し、入居率の向上を図る。	計画	PR実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	実績	PR実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
市営住宅の入居対象者の要件緩和 ※市営住宅のの入居対象者の要件緩和について、市の方針を決定し、条例改正を行う。	計画	案作成	- - - →	協議	案修正	◎ 案決定	★ 部長会	★ 政策会議	★ 全員協議会	総務課協議	→	議案上程	★ 条例改正
	実績	案作成	- - - - - - →	- - - - - - →	協議	案修正	◎ 案決定	総務課協議	★ 部長会、政策会議、全員協議会	総務課協議	→	議案上程	★ 条例改正

■目標及びそのための取組

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	・入居率　~~72.86~~73.81% ・入居対象者の要件緩和案の作成	~~95.7%~~ 96.9% 100.0%	目標	・入居率　76.19%以上 ・入居対象者の要件緩和案の作成	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
・R2目標入居率 （必要な入居数160戸／全戸数210戸）／76.19%＝実績値(100%) ・~~R2.9.30~~R3.3.31時点の入居率 （・R2.~~9.30~~12.31現在入居戸数~~153~~152戸＋R3.1月～3月の入退去見込み3戸増（入居予定7戸、退去予定4戸）＝155戸／全戸数210戸）＝~~72.86~~73.81% ・目標に対する達成率 （・~~R2.9.30~~R3.3.31現在入居率~~72.86~~73.81%／目標入居率76.19%）＝~~95.63~~96.88% 要件緩和案の作成は概ね計画どおりに実施している。	市営住宅の入居率が低迷するなか、周知や啓発、入居対象者の要件緩和案の作成を行った。 【抽選会及び随時募集】 ①抽選会　４～８月は赤土団地抽選会実施、９月から赤土団地も随時募集へ変更した。 ②随時募集受付　上本所団地及び長池団地は実施済、９月から赤土団地も随時募集を開始した。 【入居者募集のPR】 ・広報菊川７月号 「市営住宅入居者募集」掲載（今年度はコロナ禍の影響により、掲載スペースが縮小され、昨年度は半ページだったのが、およそ1/3ページとなった。） ・市ホームページや懸垂幕による市営住宅入居者募集の周知（随時実施） ・７月～市民課モニター情報発信による市営住宅入居者募集の周知 【入居要件の緩和】 市営住宅条例の一部改正により、入居資格における所得制限の緩和及び単身者の入居制限の緩和を行うため、条例改正案を作成した。 また、条例改正に向けて庁内調整等の準備作業を実施~~した。~~し、~~今後、~~11/2部長会及び11/18政策会議に諮った上で、11/27定例全員協議会で説明を~~行い、~~行った。 今後、市議会定例会２月上程を経て、３月中に条例改正~~を予定しているの~~見込みである。 【入居率（令和2年~~9~~12月末時点）】 上本所団地　入居件数　126戸中~~86~~85戸（空き~~40~~41戸）、入居率~~68.25~~67.46% 長池団地　入居件数　52戸中~~41~~40戸（空き~~11~~12戸）、入居率~~78.85~~76.92% 赤土団地　入居件数　32戸中~~26~~27戸（空き~~6~~5戸）、入居率~~81.25~~84.38% ３団地合計　入居件数　210戸中~~153~~152戸（空き~~57~~58戸）、入居率~~72.86~~72.38%
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

令和2年2月から長池団地、同年9月からは赤土団地も随時募集を開始したことで、市内3団地全てが抽選会から随時募集に変更され、入居希望の相談から入居までの手続きがスムーズになった。
また、市営住宅条例の一部改正により、入居資格における所得制限の緩和及び単身者の入居制限の緩和を行うことで、次年度以降の入居者の増加及び退去者の抑制が見込まれる。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

市営住宅の入居資格が改正されたことについて、広報や市ホームページ等への掲載に加え、改正後の入居資格や案内図、部屋の間取り、家賃等の情報を掲載したパンフレットの作成、配布により、周知を図る必要がある。

個表1

<table>
<tr><td>方針の目的</td><td colspan="6">健全な行財政基盤の確立</td></tr>
<tr><td>方針の視点</td><td colspan="6">２　公共施設マネジメントの推進</td></tr>
<tr><td>分　　類</td><td colspan="6">公有財産の最適管理</td></tr>
<tr><td>実施メニュー</td><td colspan="2">15　公共施設の有効利用（図書館）</td><td>即効度</td><td>◎</td><td>難易度</td><td>B</td></tr>
<tr><td colspan="2">C=Check

現状の課題を把握</td><td colspan="5">幼少期・若年層からの読書離れ・活字離れが危惧される中、図書館としてはより多くの読書機会を提供していく必要がある。菊川市立図書館の個人貸出冊数は、年度によって増減はあるが、平成25年度から令和元年度にかけて平均して372,000冊前後を推移している（菊川文庫の長期休館があった平成26年度を除く）。
娯楽としての読書を提供する場や地域の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、図書館の貸出冊数の促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">A=Action

改善内容を立案</td><td colspan="5">・「第三次菊川市子ども読書活動推進計画」（※26）に基づく推進事業を実施する
・図書館でイベントを開催し、入館者や貸出数の増加につなげる
・図書館や資料に関する情報を幅広く発信する
・話題の本などが手に取りやすい環境を整える</td></tr>
<tr><td colspan="2">P=Plan

具体的な施策を計画</td><td colspan="5">・おはなし会や読み聞かせなどの「子ども読書活動推進事業」（※27）を実施し、幼少期からの読書習慣形成を図る
・「こども図書館」や映画会等の図書館イベントを開催する
・広報誌やHP、SNSを通じて図書館や資料の情報を積極的に発信する
・話題の本や季節の本を特集展示コーナーで紹介する</td></tr>
<tr><td rowspan="3">D=Do

業務を遂行</td><td></td><td colspan="2">その年度に達成すべき目標</td><td colspan="3">目標達成のための取組</td></tr>
<tr><td>R2</td><td colspan="2">令和３年３月31日現在
個人貸出冊数：375,000冊以上
（R1実績371,526冊）</td><td colspan="3">・子ども読書活動の推進
・図書館イベントの充実
・SNSを活用した情報発信
・特集展示コーナーの充実</td></tr>
<tr><td>R3</td><td colspan="2">令和４年３月31日現在
個人貸出冊数：380,000冊以上
（R1実績371,526冊）</td><td colspan="3">・子ども読書活動の推進
・図書館イベントの充実
・SNSを活用した情報発信
・特集展示コーナーの充実</td></tr>
</table>

※26　第三次菊川市子ども読書活動推進計画：「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定した計画で、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるよう、図書館や学校、幼児施設、家庭などが一体となって読書の大切さなどを広めることを目的とする。

※27　子ども読書活動推進事業：絵本の読み聞かせやブックトークなどの発達段階に応じた取り組みや、児童書の充実などで読書環境の整備を進めることで子どもたちが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付ける機会を提供する事業。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	令和元年度 令和2年3月31日現在の個人貸出冊数 371,526冊

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども読書活動の推進	計画	各種おはなし	巡回車運行				巡回車運行						
	実績			巡回車運行	各種おはなし会								
図書館イベントの充実	計画		各種講座の開催		★おはなしステーション	★こども図書館	★リサイクル市	★リサイクル市	★ボランティア講座	★映画会	★図書館おみくじ、かるた大会	★猫の日、忍者の日、富士山の日	
	実績			各種講座の開催		★こども図書館フェスタ	★リサイクル市	★リサイクル市 ★秋の読書週間	★おはなしステーション	★クリスマスのおはなし会	★福ブック、図書館ガチャ	★リサイクル市	★リサイクル市
SNSを活用した情報発信	計画	★公式ツイッターによる情報発信											
	実績	★公式ツイッターによる情報発信											
特集展示コーナーの充実	計画	★子ども読書週間 特集展示	★お茶	★男女共同参画	★七夕	★自由研究・読書感想文	★防災	★お祭り・ハロウィン	★秋の読書週間	★クリスマス	★環境学習	★富士山の日	★新生活
	実績			★男女共同参画 特集展示	★七夕 ★こわ～い本	★自由研究・読書感想文	★認知症 ★防災	★ハロウィン	★秋の読書週間	★クリスマス	★丑年、節分	★バレンタイン、富士山の日、ネコの日	★感染症、新生活

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	・令和3年3月31日現在見込 個人貸出冊数：~~312,509冊~~ 307,900冊	~~83.3%~~ 82.1%	目標	・令和3年3月31日現在 個人貸出冊数：375,000冊以上	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
令和2年4月～~~9月~~12月末までの2館合計の個人貸出冊数（実績）と~~10月~~1月～3月末までの2館合計の貸出見込冊数（昨年度実績）を足して目標値で除したもの。 ~~312,509冊307,900冊/375,000冊＝83.34%~~82.10% 4月～~~9月末~~12月末貸出実績： ~~130,068冊~~　214,633冊 ~~10月~~1月～3月末貸出見込：~~182,441冊~~　93,267冊 ~~130,068冊＋182,441冊＝312,509冊~~ 214,633冊＋93,267冊＝307,900冊	新型コロナウイルス感染症拡大により、4/1から5/18の41日間臨時休館した。開館再開後の月間個人貸出冊数を前年度比で見ると、再開直後の6月がは74.2%~~、7月が87.7%、8月が82.7%~~であったが、12月は97.1%（R2：28,049冊、R1：28,888冊）と回復傾向にある~~（※9月は蔵書点検実施時期の違いにより開館日数が増えているため前年度比120.9%）~~。 講座や定期的なおはなし会は日程や開催方法を変更して実施~~しているした~~。7/4に予定していた「おはなしステーション」は11/28に延期し、感染対策を講じたうえで開催した。8/3に菊川文庫で開催予定だった「こども図書館」は中止し、代替として接触機会を軽減した「こども図書館フェスタ」を8月に開催した。 図書館の公式Twitterでは、臨時休館中も図書館内の作業や青空文庫、読み聞かせ動画の紹介などを積極的に情報発信したことにより、12月末時点で昨年度よりも閲覧数が4.9倍に増加した。（~~9月末時点の~~インプレッション（閲覧）数~~215,084件~~R1：60,449件、R2(12月末)：297,975件） 特集展示では七夕など季節に合わせた特集のほか、男女共同参画や認知症など他部署の推進事業と連携した特集展示も行った。
算出時点　令和3年3月31日	

得られた効果(効果額、影響など)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント等の通常開催が困難になっているが、「こども図書館フェスタ」などの接触機会を軽減した代替イベントや換気の徹底、チェックシートによる体調確認等で感染対策を講じた「おはなしステーション」など新しい生活様式に基づいた形での事業を展開することができた。
図書館の貸出も開館再開後の6月では前年比74.2%だったが、12月には97.1%まで回復してきている。その一方で入館者は12月でも前年比78.8%にとどまっており、外出自粛などの影響が大きい状態が続いている。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、必要以上の外出を控えるなど市民の行動様式が変わってきているため、図書館に積極的に人を呼び込むという従来の形での読書推進活動が実施しづらくなっている。市民が安心して図書館を利用できるような環境を整えるとともに、インターネットを使った情報提供や来館が困難な方への配達サービスなど現在の状況に合った図書館サービスを考えていく必要がある。

個表1

方針の目的	健全な行財政基盤の確立				
方針の視点	２　公共施設マネジメント				
分　　類	公有財産の最適管理				
実施メニュー	16　**遊休市有地の有効利用**	即効度	◎	難易度	A

C=Check 現状の課題を把握	庁内では「公有財産有効利用検討委員会」により、可能な限り売却する方針を持っている。 現在、公共施設の移転等により遊休市有地が存在しており、前期・中期の計画の実施により処分が進んだが、地理的条件が合わなかったり、施設等が残っていること等から、売却が進まないものがある。		
A=Action 改善内容を立案	遊休市有地（※28）を有効利用することで、管理の縮減、歳入の確保を図る。		
P=Plan 具体的な施策を計画	立地や面積等の条件面から特に有効と考える処分可能資産の売却・貸付を行う。		
D=Do 業務を遂行		その年度に達成すべき目標	目標達成のための取組
	R2	1ヵ所以上の遊休市有地の運用（売却・貸付）をすすめる。	中期計画で選定した箇所の入札等の売却手続きを進めつつ、固定資産台帳を基に、運用可能な普通財産の洗い出しを再度行い、運用時期についての検討を行う。
	R3	1ヵ所以上の遊休市有地の運用（売却・貸付）をすすめる。	前年度の検討結果から、早期に運用が図れるものから、手続きを進めていく。

※28　遊休市有地：何らかの理由によりその使用・稼働を休止し、活用されていない市有の土地。

■現状把握（目標に対する現状値等）	現状値	・令和1年度は新たに利活用を積極的に進める市有地3か所を選定し、鑑定評価を行った。 ・1か所について売却処分に向けての手続きを進めている。

■実施スケジュール

目的達成のための具体的な方法	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市有地有効利用検討会議の開催	計画			★		★					★		
	実績				★								
市有地売却手続き	計画	入札公告	入札受付	売却入札								公募・受付	入札
	実績	入札公告	入札受付	入札不調								公募・受付	入札
遊休市有地の洗い出し	計画			調 査				追加調査					
	実績			調 査		追加調査							
払下げ方法・条件等の検討	計画		調査	→	検討	報告	調査	→	検討	→	報告		
	実績		調査	→	→	→	→				調査・報告		

■進捗（達成）状況

※取組については上記「②A=Action」欄参照又は「菊川市CAPDo！『菊川市新行財政改革推進方針』実施計画/進捗管理　個表1参照

R2	実績 ・見込値 ・確定値	1ヵ所以上の遊休市有地について、運用（売却・貸付）をすすめた。	~~100%~~ 80%	目標	1ヵ所以上の遊休市有地の運用（売却・貸付）をすすめる。	100%

算出根拠	実施内容及び進捗状況
前年度に鑑定評価を行った1ヵ所の遊休市有地について入札手続きを実施するとともに、これまで活用方法が未確定だった遊休市有地について、売却の方針を定めた。~~今年度中に小笠診療所跡地の入札公告を行い処分を予定している。~~ 小笠診療所跡地の売却手続きについて、3月公告、4月入札実施の日程となり、年度内の売却が不可能となるため、80%とする。 算出時点　令和3年3月31日	前年度に鑑定評価を実施した市有地の内、大石地内の旧小笠地区消防組合中分署跡地について、4月に入札公告を行ったが、応募者がおらず不調に終わった。 7月21日に市有地有効利用検討会議を実施し、活用方法が未確定だった棚草地内の遊休市有地について売却の方針を決定した。 ~~遊休市有地の売却に向け、サウンディング調査などの手法について検討を進めている。~~ ~~また、今年度中に小笠診療所跡地の、入札公告を行い処分を予定している。~~ サウンディング調査の手法に関する知識を習得し、先行実施している自治体に赴き実際の手続きについて調査、確認を行った。 1月に、小笠診療所跡地の売却に関し、購入希望が出やすい条件についての参考聞き取り調査を市内不動産業者に対して行った。当該調査結果を基に売却条件を設定し、2月公告、3月入札の予定で手続きを進めたが、市にとって有利となる条件について再度検討したため、3月公告、4月入札の日程となった。

得られた効果(効果額、影響など)

本件売却地については建物の基礎杭が残存した状態での売却であるため、売却益という点では大きな成果を得られないが、今後の維持管理経費の削減や固定資産税収入の確保につなげることができる。

■令和2年度末時点での課題を把握　【継続(後期計画)】

現在、遊休市有地として売却の対象となりえる一定の面積を有する土地は、立地や建物が残存するなどの面において、不利な条件のものが残っている状況にあり、現状での売却は困難が伴う。サウンディング調査などの実施により、購入希望者が手を上げやすい売却条件を設定していく必要がある。